

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康推進課
契 約 名 称	令和 6 年度アスマイル市町村オプションサービス
契 約 内 容	インセンティブを活用した健康づくり事業としての「健活マイレージ「アスマイル」」のシステム利用、事務局運営および特典交換業務
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 6 年（2024 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）9 月 30 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西
契 約 金 額	4,919,000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、生活習慣病の発症及び重症化を予防する「主体的な健康づくり」に向け、個人に対するインセンティブを活用した事業として、大阪府が構築・運用する健康マイレージ事業「健活マイレージ「アスマイル」」の市町村独自オプションサービスを活用するものです。 市町村独自オプションは、市町村が地域の特性に合わせて参加者に対し、市独自でシステム開発を行うことなく、独自のポイント制度運用等を可能とするオプション追加機能となっています。 この市町村独自オプションサービスを実施できるのは、「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備事業」の受託会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西のみであるため、随意契約を締結するものです。